



しろい食育サポート店 を募集します！



●しろい食育サポート店とは？

お店を利用する人に対して、食に関する情報や健康的なメニューを提供することで、食育*をとおして健康づくりを推進する店舗です。

〔※食育とは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と選択する力を身に付け、健康的な食生活を実践できる人を育てることです。〕



●登録すると、どんなメリットがあるの？

市の広報・ホームページでPRされます！

☆白井市が店舗名や住所、取組みなどをご紹介します！

☆白井市がお店のPRに努めます！

広報しろい



市ホームページ



お客様がもっと
健康に！



店舗のPRに！

●登録と実施の流れ

ステップ1

登録基準を確認し、
申込書を書く！
【詳細は裏面へ】



ステップ2

市から届いた「登録グッズ」
を店舗に置く！

- ・登録証
- ・ステッカー
- ・ミニのぼり旗



ステップ3

登録基準で選択した
取り組みを実行する！



裏面につづく

●登録基準

下記の取り組み①～⑥のうち2つ以上実施すると、登録することができます！

【A. 食育に関する資料の設置】

- ① 市が提供する食生活に関する情報資料等を店舗に設置できる
ポスター、リーフレットなど



【B. 野菜たっぷりメニューの提供】

- ② 野菜使用量が1食120g以上又は単品70g以上のものを提供できる



【C. ヘルシーオーダーへの対応】

- ③ エネルギーが気になる人への対応

- ・ごはん、めん類など主食の量を控えめにできる
- ・肉、魚料理など主菜のハーフサイズや小盛メニューがある



- ④ 脂質が気になる人への対応

- ・料理に使う油の量を控えめにできる
- ・マヨネーズ、ドレッシング等を別添えにできる
- ・ノンオイル調味料を用意できる



- ⑤ 塩分が気になる人への対応

- ・料理の味付けを薄味にできる
- ・減塩の調味料を用意できる



- ⑥ 噛む力が弱く食べにくい人への対応

- ・包丁目を入れたり、軟らかく煮るなど、食べやすいように調理できる



●申込み方法

「しろい食育サポート店 申込書」を提出する

申込書は健康課で配布しているほか、白井市のホームページからダウンロードできます。



「しろい食育サポート店」で検索してね！

しろい食育サポート店

検索



●申込み・問い合わせ先

白井市健康課 健康づくり推進係

〒270-1492 白井市復 1123

電話：047-497-3494 ファックス：047-492-3033 メール：kenkou@city.shiroi.chiba.jp